

平成27年10月8日

「販路拡大のための標準化制度活用セミナー」の開催について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）は、県内金融機関で初の企画として、経済産業省、（一財）日本規格協会と連携し、11月19日（木）に「販路拡大のための標準化制度活用セミナー」を開催しますのでお知らせします。

本セミナーで取上げる標準化制度（「新市場創造型標準化制度」）とは、中堅・中小企業等が開発した優れた製品の性能・品質を客観的に示すことができる評価方法などを国内標準（JIS規格）や国際標準（ISO/IEC）として新たに定める制度です。

この制度を活用することにより、国内外で公的に認められている標準に基づき自社技術・製品の優位性を見える化・アピールすることが可能となり、市場における信頼性の向上、差別化、延いては新たな販路の開拓が期待できます。

当行では、地域の中堅・中小企業の優れた技術や製品に対して、本制度を活用した支援を行ってまいります。

《開催概要》

タイトル	販路拡大のための標準化制度活用セミナー
日時	平成27年11月19日（木） 15:00～17:00
会場	武蔵野銀行 本店3階ホール
対象	企業経営者及び企業技術部門の責任者
定員	100名（申込順）
参加費	無料
主催	当行
後援	ぶぎん地域経済研究所
内容	・経済産業省、（一財）日本規格協会による標準化制度の概要、活用事例等の説明 ・個別質問

《お申込み方法》

当行窓口で申込書を配布しておりますので、申込書に必要事項を記載のうえ、FAXにて当行へお申込みください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
地域サポート部地域価値創造室 秋谷、藤井
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2316, 2317



販路拡大のための標準化制度活用セミナー

標準化の活用は、貴社が保有する優れた技術や製品を速やかに普及させるためのビジネスツールとなります。

⇒標準化制度（新市場創造型標準化制度）を活用することにより国内標準（JIS 規格）や国際標準（ISO 規格等）に基づく迅速なセールス提案が可能となり、新たな販路拡大が期待できます。

※新市場創造型標準化制度とは、中堅・中小企業等が開発した製品を販売する際、技術力や信頼性の差別化に活用評価方法（新しい公的規格）などを定める制度です。

日時：平成27年11月19日（木）15:00～17:00

定員：100名

参加費：無料

会場：武蔵野銀行本店3階

内容：・経済産業省、（一財）日本規格協会による標準化制度の概要、活用事例等の説明
・個別質問

<主催> 武蔵野銀行 <共催> ぶぎん地域経済研究所
<お申し込み> 下記の参加申込書にご記入の上、FAXにて武蔵野銀行宛お申し込み下さい。
申込み後、連絡がない場合、受付は完了しています。定員を超えた場合のみご連絡致します。
<お問合わせ> 武蔵野銀行 地域サポート部 TEL (048)641-6111(秋谷、藤井)
(切り離さずにこのままお送りください)

武蔵野銀行 地域サポート部宛 **FAX 048-647-0365**

販路拡大のための標準化制度セミナー 参加申込書

貴社名			
ご連絡先	(住所)	(電話番号)	
ご参加者	(氏名)	(所属)	(役職)
紹介先	武蔵野銀行()支店 その他 ()		

◇ご記入いただきましたお申し込み情報につきましては、セミナーのご案内やご連絡だけに使用させていただきます。